



2024年5月1日から

千葉労働局 雇用環境・均等室に**分室**

ができました

たとえば・・・

無期転換ルールへの対応について知りたい

有期特措法の特例認定を申請したい

従業員の健康のため、長時間労働を改善したい

年次有給休暇の取得率を上げたい



上記のような相談先は、千葉労働局本庁舎から**分室へ移転**しました！

千葉労働局雇用環境・均等室分室

場所：**千葉県教育会館本館5階**

〒260-0013

千葉市中央区中央 4-13-10

(郵便物の宛先は 〒260-0013

千葉市中央区中央 4-13-10

千葉第二地方合同庁舎 まで

お願いします)

電話：043-306-8558

開庁時間：平日9:00～16:30(土日祝日、年末年始を除く)

